

食品期限表示の設定のためのガイドライン の見直し検討会について

食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直し検討会

食品の期限表示について、食品関連事業者等における設定に係る考え方の実態調査及びヒアリングを行い、平成17年に厚生労働省及び農林水産省が策定した「食品期限表示の設定のためのガイドライン」を食品ロス削減の観点と、食品の安全性の確保に関する国際的動向に配慮しつつ科学的知見に基づく観点から、令和6年度末を目途に見直しを行う。

また、賞味期限が到来した食品で「まだ食べることができる食品」の取扱いについての具体的な検討も行い、食品寄附活動の促進につなげる。

【検討項目】

1. ガイドライン改正

- (1) 消費期限と賞味期限の区別
- (2) 客観的な項目（指標）における代表的な試験
- (3) ハザードとリスク
- (4) その他

2. その他

- (1) 賞味期限が到来した食品で「まだ食べることができる食品」の取扱い
- (2) 食品表示基準Q&Aについて(平成27年3月30日消食表第140号) 改正

【構成員】

阿部 徹	一般財団法人食品産業センター 事業推進部部長
五十君 静信 (座長)	東京農業大学 食品安全研究センター センター長
太田 順司	一般財団法人日本食品分析センター 大阪支所 微生物部副部長
岡田 由美子	国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部 第三室室長
小林 富雄	日本女子大学 家政学部家政経済学科教授
柴田 識人	国立医薬品食品衛生研究所 生化学部部長
森田 満樹	一般社団法人Food Communication Compass代表

検討会の進め方

2024年
5月27日

第1回検討会

- ・ 期限表示制度の振り返り
- ・ 検討の進め方

期限表示の設定に係る実態調査及びヒアリング

第2回検討会以降

- ・ 実態調査及びヒアリングを踏まえた検討
- ・ 必要に応じて事業者ヒアリング
- ・ ガイドライン案（賞味期限が到来した食品で「まだ食べることができる食品」の取扱いを含む）
- ・ 「食品表示基準Q&Aについて」改正案

2025年3月

改正「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の公表